

毎日

14 朝刊

岐阜市議会

内規違反の疑い指摘

一般質問 中電と市、「随意契約」

岐阜市議会の一般質問が13日開かれ、市が結んだ3年間で総額50億円規模の中部電力との契約を巡り、議員から市の内規違反の疑いのある随意契約だとする指摘があった。

市によると、市と中部電は2月1日から3

年間、中部電が市有149施設に電力を供給する契約を締結。この契約について、田中成佳市議(無所属クラブ)は一般質問で、50万円を超える電力契約は競

争入札とする地方自治法施行令に基づき市ガイドラインに抵触すると指摘した。これに対し、市の松野正仁行政部長は議会終了後、毎日新聞の取材に「今回

の契約は新規の契約ではなく、従来の契約の変更だから地方自治法の規定に影響されず、議会の承認も必要ない」と反論した。

電力はこれまで中部電1社との契約だったが、電力自由化に伴い、新電力各社との契約が可能となった。田中議員はまた、中部電の割引率についても最初の1年は3・3%だが、2年目以降は実質1・3%になり、新電力各社の条件と比べメリツトがないと指摘。これに対し、市側は3・3%の割引は2年目以降も継続され、年約5600万円、3年間で約1億6000万円の割引になると説明。個々

の施設が新電力各社と契約することで割引が大きくなる可能性はあるが、全施設が中部電と契約することで得られるコスト削減効果の方が大きいと主張した。

【高橋龍介】